

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議 長	副議長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	平成29年 6 月 30 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	平成29年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	29四 議 第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)	四万十市情報公開条例第9条に該当 ()		
簿冊番号	04 - 05						
委員会名	教 育 民 生 常 任 委 員 会			会議年月日	平成29年 6 月 2 日 (金)		
				会 議 時 間	9時57分 ~12時12分 13時12分 ~14時07分		
出席委員	委 員 長	安 岡 明		欠席委員			
	副 委 員 長	大 西 友 亮					
	委 員	藤 田 豊 作					
	委 員	上 岡 礼 三					
	委 長	矢野川 信 一					
	委 長	西 尾 祐 佐					
その他	委 員 外 議 員	谷 田 道 子					
執行部出席者	保健介護課長	成 子 博 文		生涯学習課長補佐	西 澤 和 史		
	人権啓発課長	清 水 奈 緒 美		生涯学習課長補佐	谷 口 公 久		
	環境生活課長	伊 勢 脇 敬 三		上下水道課長	秋 森 博		
	福祉事務所長	小 松 一 幸		西土佐総合支所長	川 井 委 水		
	福祉事務所長補佐	渡 辺 和 博		支所地域企画課長補佐	三 保 木 一 貴		
	市民病院事務局長	池 田 哲 也					
	教育長	藤 倉 利 一					
	学校教育課長	山 崎 行 伸					
事務局	事務局長	中 平 理 恵					
	事務局長補佐	山 本 真 也					
記 録							
平成29年 3 月 定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●まず、平成29年度主要事業概要について、執行部より説明を受け調査を行った。

【説明：伊勢脇環境生活課長】

「ごみ減量化対策事業」については、「四万十市一般廃棄物処理基本計画」により減量化を進めていく。この計画は昨年度改定したもので平成29年度から38年度の10カ年の計画となっており、目標年度の平成38年度にはごみ排出量を9800t、1日1人当たり565gに、リサイクル率を15%以上に引き上げるというものになっている。

「環境基本計画策定」については、四万十市環境基本条例で定められている計画で、現在の計画が平成20年度から平成29年度までのもので、引き続き平成30年度からの10カ年の計画を策定するもの。

【質疑：西尾委員】

平成27年度実績1日の1人当たりの排出量650gに365日と人口を掛けると総排出量になるのか。

【答弁：伊勢脇環境生活課長】

総量を人口と日数で割って算出したものなので、その通り。

【質疑：西尾委員】

不法投棄撲滅事業で悪質な不法投棄がみられる箇所に防犯カメラ等の設置とあるが、そういった場所があるのか。

【答弁：伊勢脇環境生活課長】

具体的にここという場所はないが、昨年度の地区懇談会、行政のもの、議会のもので上がってきた話があり、旧道や山中の林道沿いに家電等が捨てられており、昨年度撤去にも行っている。そういった場所への看板の設置や広報による啓発を考えている。

【質疑：西尾委員】

特定の場所はなく、防犯カメラの設置も今のところないということか。

【答弁：伊勢脇環境生活課長】

通報があつてここに設置してくれということになれば設置する。以前、設置したことはあつた。

【質疑：安岡委員】

集中的に捨てられやすい場所はあると思うがパトロールのようなことはしていないか。

【答弁：伊勢脇環境生活課長】

以前、剪定木の堆肥化事業の関係で公園管理公社がパトロールをしていた経緯はあるが、現在パトロールは行っていない。

【説明：成子保健介護課長】

「生活支援体制整備事業」については、高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、支援体制を整えるための事業で、昨年度は生活支援等体制整備推進会議を設置し、在宅生活ガイドブックの作成や生活支援コーディネーターを設置した。今年度は支援体制の強化・充実を図り、元気な高齢者に支える側に回ってもらう。効果としては、介護人材不足の解消、高齢者の生きがいづくり、在宅生活の充実に繋がる。新たな事業としてまちなかサロン事業は、高齢者の閉じこもり防止等を目的として高齢者ボランティアにより実施、一条の里の2階を利用して活動する。家事支援サービス事業は、要支援1、2の身体介護を必要としない人に対するサービスで、一定の研修を受けた高齢者等により家事援助を行うもの。現在のところ対象者はいない。

「四万十市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定」については、現在平成27年度から29年度の6期で、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度を見据えた給付等を視野に置いた中長期的な計画策定となる。介護、予防、医療、生活支援サービス、住まいの5つを一体化して提供する「地域包括ケアシステム」の着実な構築に向け新たな計画を策定するもの。事業内容としては、在宅介護実態調査の実施、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施、高齢者福祉計画・介護保険事業計画運営協議会の開催、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定となる。

「子育て世代包括支援センターの設置」については、妊娠期から乳幼児期における相談支援拠点として、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、地域の保健・医療・福祉機関との連絡調整を行い、就学期までの切れ目ない支援体制を構築するもの。事業内容は、妊産婦及び乳幼児に関する包括的支援を行うもので、妊娠届出時の面談等7項目に分かれている。育児専門支援員は日々雇用、母子保健コーディネーターは非常勤特別職となる。

【質疑：西尾委員】

四万十市生活支援等体制整備推進会議について、何人いるのか。また、生活支援コーディネーターについて、資格は必要か。

【答弁：成子保健介護課長】

メンバーは17名。生活支援コーディネーターについては、社会福祉協議会の職員2名であり、社会福祉士の資格を持った職員をお願いしている。

【質疑：西尾委員】

17名はどのような方なのか。

【答弁：成子保健介護課長】

介護事業所やあったかふれあいセンターの代表者、県の職員等、各方面から。

【質疑：藤田委員】

町で妊娠した人を見かけないが、年間子供は何人生まれているか。

【答弁：成子保健介護課長】

平成26年が254名、平成27年が242名、平成28年が222名でだんだん下がっている。

【質疑：藤田委員】

下がっている要因は何か。

【答弁：成子保健介護課長】

難しい質問だが、結婚する人数の減少、少子化等あるが、結婚する人数が低下していることが大きな原因と思われる。

【質疑：藤田委員】

1人出産したら市から祝い金はいくら出るか。出生者数の低下は国で対策すべき。市でも手厚い支援を考えていく必要がある。東京から帰ってきて中村病院に勤務している友人の医師によると、子ども一人当たり100万円はお祝いをしないと人口は増えない。かつて議会で提案したが否決された。出産に40～50万円くらいかかると思うが、生んで良かったと思えるような制度を作らないといけないと思う。

【答弁：成子保健介護課長】

言われることはもともとで、国も力を入れている。市としても昨年度から子育て支援を強化しセクション化を検討している。貧困のこと、就労、住環境もあり、今後検討が必要である。

【安岡委員長】

出産費用の助成はあるし、第二子、第三子といった形の助成はあるものの、高齢者対策はあるが、若い子に対する支援が少ないという声も聞かれる。今後、積極的に取り組んでいって欲しい。

【説明：清水人権啓発課長】

四万十市男女共同参画計画の改訂で、現在の計画が平成29年度までの10年間であるため、平成30年度から39年度までの10年間で、最近の社会の動向や本市の現状に即して計画改訂するもの。効果としては、男女が固定的な役割分担意識や慣習にとらわれることなく、共にいきいきと暮らせる社会づくりを目指すもの。昨年2000人にアンケートを行い、返ってきたのが750、前回よりは少し回収率が上がった。今後、基礎資料・データの整理を行い、計画案を作成、パブリックコメントを求め、計画修正、平成30年3月目処に計画書作成という手順で進んでいく。

(質疑なし)

【説明：秋森上下水道課長】

浄化槽設置整備事業について、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止と快適な生活環境への改善を図るため、循環型社会形成地域計画に基づき平成28年度から平成32年度までの5カ年計画を建て整備を図るもの。浄化槽設置補助金30,000千円、住居を対象に30万円の補助、100件分。

(質疑なし)

【説明：池田市民病院事務局長】

病院事業健全化については、診療報酬のマイナス改定や新医師臨床制度の影響による医師不足等による収支の悪化のため、これまで「四万十市立市民病院改革プラン」や「四万十市立市民病院経営健全化計画」により経営改善に取り組んできた。しかし慢性的な資金不足により金融機関からの一時借入に頼っていたが、平成25年度に一時借入金が5億円となる見込みになったため、一般会計から償還

期限を6年とし5億円を借入、資金不足状態の解消を図った。その後も一般会計からの借入を繰り返して、平成27年度末には7億4600万円の長期借入となった。平成28年度には給与カット等を財源とし、一般会計より2億円の基準外繰入を行い償還にあて、年度末の一般会計からの長期借入残高は5億4600万円となった。平成28年度は5300万円の黒字決算、要因としては地域包括ケア病棟の拡大、給食の民間委託、職員の給与カット。事業改善への取組は昨年度と同様で、医師確保については引き続き重点的に取り組みたい。

【質疑：藤田委員】

田中市政と現中平市政における新たに雇用した医師の数は。

【答弁：池田市民病院事務局長】

今は資料が無くてわからないため、後ほど調べて報告する。

【質疑：藤田委員】

全国的に医師不足だが、その中で連れてくるというのが執行部の責任。やっているというだけではいけない、どこでもやっている。黒字経営にもっていくため、一番重要なのは医師確保。何もかも外へ出すということでの改革となっているが、医師確保が重要。今の市長になってから医師をどれだけ確保してくれたのか。

【質疑：安岡委員】

医師の数については後での報告資料に載っている。自分から一点質問だが、新医師臨床研修制度により地方の医師不足となっているが、この影響はいつまでも続くものか、解消される見込みは。

【答弁：池田市民病院事務局長】

全国的な問題。高知県では医師の奨学金制度があり奨学金を受けた期間の1.5倍の期間県内の病院に勤務することで奨学金の返済を免除されるというものがある。近いうち、4～5年くらい経ったなら若い医師が来てくれるかもしれない。

【安岡委員長】

藤田委員の質問については、資料の数字で良いか。

【答弁：池田市民病院事務局長】

資料の年度単位の数字と市長の招聘した数には差があるかもしれないため、また調べて報告したい。

【意見：上岡委員】

単年度では黒字になっているということで嬉しく思う。今後医師招聘についての努力を続けていくって欲しい。

【意見：矢野川委員】

市民病院の問題、課題は今後も続く。幡多地域の医療全体の中でどういう役割なのかということになってくると、もっと行政間での話し合いをしてもらわなければいけないと思う。幡多の総合病院としてあったわけだから、幡多医療圏の中の市民病院の位置づけを県にも入ってもらって、協力体制がどうかとか、色々な大きい観点から市民病院を見つめ直してもらおうということが必要と思っている。今の計画が32年度までなので次の計画では根本的な役割をどうするかということ大きな観点で見つめ直してほしい。

【答弁：池田市民病院事務局長】

幡多の中核病院の幡多けんみん病院と共に急性期医療を担ってきた。今後についても急性期医療を主体とした医療を担うつもりだが、高齢化社会のため今後需要が見込まれる快復期の病棟についても今後検討が必要と思われる。

【意見：藤田委員】

千葉県房総半島の南の方に鴨川市という人口37000人程度の市がある。そこに亀田総合病院という病院があるが、そこには医師が430人おり関東一円からヘリコプターで患者を運んでいる。病院内の医師の名札に200人ほど名前が載っており、そこに名前が出ている医師は責任があるため、なかなか辞めて帰ることができない、そういう話を中村クリニックの医師より聞いた。そういった大病院は全国にたくさんあるが、医師を探すには名前が出ていない研修中の医師に声をかけないといけない。足しげく通うことが必要で、探せば医師はいるのではないかと自分としては思う。医師がいないと諦めるのではなく探せばいるのでそういった気持ちで探すことが大切。また、以前、新潟大学の地元出身の医師に会いに行ったが、そこで中村は田舎なので帰ることは出来ない、ただし、教育レベルが高ければ別だと言われた。また、大学で様々な援助を受けているので、新潟県から出ることができないという話だった。病院の経営については、医師が大勢いなくてはならない。

【答弁：池田市民病院事務局長】

千葉県亀田総合病院については、石井医師に月に2回市民病院に来てもらっていた。また、以前、石井医師に紹介をもらって院長に会いにいったこともある。ローテーションで人を派遣等できないか相談したが、その時は、交通事情、空港から遠いため厳しいとの回答をもらった。残念ながら石井医師も来てくれていたのが今年の4月までで、中村クリニックに帰り、病院の経営が忙しくなって来られなくなった。医師確保については、情報があればアプローチしに行くので、何かそういった情報があれば教えて欲しい。

【意見：藤田委員】

亀田総合病院が空港から1時間半程度かかるため、四万十市に来るためには10時間くらいかかる。交通事情のため難しいという話はわかるが、半年交代で来てもらうとか、そうやって来てもらえる可能性があるのだから足しげく通うことが必要と思うので努力してやってください。

【説明：小松福祉事務所長】

障害者計画の見直し及び第5期障害福祉計画の策定について、第3期となる障害者計画は、障害者基本法に基づき障害のある人も必要な支援を受けながら主体的で豊かな生活を送るための基本方針を定めたもので、第5期となる障害者計画については、障害福祉サービスの実施内容と必要量を明らかにするため、ニーズ調査を行い障害福祉サービス等の提供体制の確保を行うもの。効果としては、障害のある人が自らサービスや支援を選択し、自立と社会参加が図られることで、四万十市障害者自立支援協議会から意見を求めるとともに、ニーズ調査等を実施し策定する。

八束保育所移転については、当初予定よりは1年間遅れたが今年度高台に設置。防災拠点基地と合築で1階部分は保育所、2階部分は防災拠点基地となる。建築、電気、機械で173,892千円、施工管理4,491千円。国の交付決定の日の関係で、6月9日入札、6月議会追加提案となる。

川崎保育所移転については、山村ヘルスセンター跡地への建築が決定、今年度山村ヘルスセンター等の解体、来年度建築主体工事となる。31年度当初から移転し、通園できるようになる。

【質疑：藤田委員】

八束保育所の入所児童数は。

【答弁：小松福祉事務所長】

現在26名。2歳から5歳。新たな保育所は1歳から受入れの予定。

【質疑：藤田委員】

26名にしては規模が大きくないか。

【答弁：小松福祉事務所長】

八束の人口動態推計により将来的40名までと見込まれるため定員40名として設計。

【質疑：西尾委員】

建築工事費にフェンスの金額が入っているか。施工監理の内容。

【答弁：小松福祉事務所長】

フェンスは平成28年度中に完成しており入っていない。建築する場合、通常設計業者が設計通り適正に工事が行われているか施工監理を行う。

【説明：川井地域企画課長】

循環型社会形成推進地域計画策定業務については、平成15年の操業開始のクリーンセンター西土佐が老朽化により修繕費が増加しているため、本計画を策定し、交付金事業としてクリーンセンター西土佐の基幹改良工事を行う目的。長寿命化を図ることで、稼働期間の延長と安定したし尿処理が見込まれる。年次計画としては、本年度計画策定、平成30年度長寿命化総合計画策定及び発注仕様書作成、平成31年度から32年度にかけ基幹改良工事。財源は今年度は一般財源、来年度以降は1/3の交付金を想定、ハード事業については過疎債を充てる予定。

【質疑：西尾委員】

クリーンセンターとしての耐用年数は何年か。基幹改良工事により何年間延長されるのか。

【答弁：川井地域企画課長】

クリーンセンター西土佐について、明確な耐用年数は把握していない。年々修繕費がかさんでおり15年目ということで限界と考えている。順次、基幹設備を改良していくので、長寿命化総合計画か発注仕様書を作った段階で、新たな耐用年数と言うものが出ると思われる。

【質疑：西尾委員】

その新たな耐用年数が過ぎた後は、再び建替えや再度の長寿命化を検討するのか。

【答弁：川井地域企画課長】

再度の耐用年数が来た後は、建替え等を含め、四万十市全体でのし尿処理の計画等考えていく必要があると思われる。

(小休)

(正会)

【説明：山崎学校教育課長】

学力向上事業について、児童の学力はだんだんと向上している。その素地となる授業について様々な取組を行っている。その中の学校力・授業力向上では、平成26年度から全ての学校で一校一役として研究を行っており、今年度から始まったふるさと教育では、ふるさとを知ることによって地域に誇りを持ち、将来的には地域貢献を考えてもらうという主旨の授業で6校で実施している。英語教育強化推進事業の英語力向上推進では、次期学習指導要領に応じ英語教育への進んだ取組を行うもので、昨年度から始まった英語検定の検定料の補助に加え、英語暗唱大会を行い英語力の向上を図る。また外国語指導助手（ALT）を5名から7名に増員し生きた英語と触れ合える機会を増やす。

不登校対策については、本市の不登校率が依然として高い状況にあるため、スクールソーシャルワーカー及び不登校児指導員を各1名増員し、ふれあい教室と学校で連携し不登校対策に取り組んでいくもの。

学校支援地域本部事業については、学校現場の多忙化の軽減のため地域に協力してもらい、地域の方に有償ボランティアとして教育支援活動を行ってもらうもので、開始した昨年度は東中筋小・中学校の2校だったのを今年度は5中学校区10校で実施する。

小中学校再編検討については、平成20年3月に策定した小・中学校再編計画から8年経過したこと、その時推計した数字を上回る児童数の減少があることより、昨年7月に小・中学校再編検討委員会を立ち上げ計6回の審議を行い、間もなく答申が出る見込み。それにより教育委員会で再編計画案を作成する。当然、保護者の意見が重要だが、地域にとっても学校は重要な存在であるため、案を示し地域で意見を聞いていき、最終的に計画を策定することになる。スケジュールははっきりしないが、10月11月くらいに案を持って地域に出向いていきたい。

【質疑：西尾委員】

ALTの任期は。また、5人から7人に増やすということで効果があるということだと思うが、子供たちの声によって増やすのか。一般財源となっているが、財源はないのか。道徳科の2校についてはどこの学校か。

【答弁：山崎学校教育課長】

ALTの任期は最大5年。毎年、継続の意向を確認している。週2回ALTの授業時間を確保したため7名に増員するもの。財源について交付税措置されているが、調整で7割前後になると思われるため、一般財源が一定必要。道徳科の実施校は東中筋中学校と中村南小学校。

【質疑：矢野川委員】

学校支援地域本部事業について、有償ボランティアということだが、八束小では父兄がクラブ活動の指導をしているが、それも対象になるのか。

【答弁：山崎学校教育課長】

国・県の事業で支援対象となるものをあげており、その中にはクラブ活動の指導は入っているが、地域性があるもので八束小学校において想定しているのは読み聞かせ、放課後学習支援で、現段階ではクラブ活動の支援までは考えていない。

【質疑：矢野川委員】

八束小の場合、保護者が週3日、3～4人で野球を教えている。クラブ活動ではないかも知れないが、この事業に対象となるようであれば対象にしてやって欲しい。

【答弁：藤倉教員長】

八束小の場合はスポーツ少年団ということで学校の教育活動ではないため、対象にならないと考える。予算的にも限られており回数が多いものには難しい。

【質疑：安岡委員】

知徳体の体の部分、スポーツに対する支援がなかなか見えないように思うが、支援策はないか。

【答弁：藤倉教員長】

確かに知と体のバランスの取れた発達が大事だと思う。体育、体力の充実に関しては、体育の授業、教育課程の中の授業間体育、昼休みの遊び、部活動等があるが、教育課程の中で言うと体育的行事、授業間体育、体育の授業となる。本市においては中村南小学校で県の指定を受け、体力作りの研究をし、広めていっている。中学校になると部活動があり、任意での入部で全員が何らかのクラブに入るが、競技スポーツについては教育課程の中で取り組むという範疇ではないため難しい面がある。そうということから教育課程においては体育の授業が一番、それから健康を考えた食育の面から育てていくということが義務教育の中では謳われている。そのため競技スポーツに対しての支援は難しい面がある。

【質疑：上岡委員】

広報によると、小・中学校再編計画について、中学校の再編時期を平成33年度と書いてあったが、それまでにへき地の小・中学校が消えてしまうのではないかと、キャッチボールすらできない人数しかないため、もっと再編時期を急ぐ必要があると思われるがどうか。

【答弁：山崎学校教育課長】

原状、特に小学校では複式学級になっているが、再編計画では中学校先行の統合計画となっている。と、いうのは通学距離が長くなり小学生には負担である、中学生はクラブ活動のため校区外の学校へ通っている生徒も多いこと、中学校になると教科毎の専門になるが小さな学校では教員の数が足りないこと、また委員の中から、同じ生徒に2回再編を体験させてはダメだという意見もあり、まずは中学校からということになっている。平成33年4月からということについては、前もって十分に時間をかけた交流学习を行う、スクールバスの整備、老朽化している施設の改修等を検討したところ、最短で平成33年4月になるのではないかとというのが検討委員会からの意見でした。間もなく答申が出て、その後教育委員会で十分な議論をして決定するため、平成33年4月というのが最終的な結論ではないが、外部の検討委員会での答申の中では平成33年4月というものになる。

【説明：西澤生涯学習課長補佐】

県指定文化財南仏上人坐像修理事業については、郷土資料館に展示していたものであるが、老朽化し像の継ぎ目の緩みや漆の剥落等が進行しているため、資料館の改修に合わせて修理を行うもの。平成29年度、30年度の2カ年の事業で、内容としては殺虫燻蒸、解体、清掃等。

四万十市立郷土資料館改修事業については、平成25年度の耐震調査において強度不足を指摘されている。また、館内は湿度が高く温度変化も大きいため、資料の適切な保存が困難な状況。そんな中、平成29年3月から開催されている「志国高知幕末維新博」の地域会場として選定されたため、県補助金を利用して耐震補強工事、館内設備や展示内容の大規模な改修を行い市内の歴史文化を伝え、保存する施設としてリニューアルを行うもの。事業年度は平成28年度から平成30年度の3年間、総事業費は365,431千円。今年度は躯体改修工事を行い、事業費は363,663千円。

埋蔵文化財試掘確認調査等事業については、利岡・三里地区で行われる農業競争力強化基盤整備事業の計画範囲に埋蔵物文化財包蔵地が含まれるため、事業と円滑な調整を図るため試掘調査を行うもの。本年度は試掘確認調査と入田地区での試掘確認調査出土物整理となっている。

文化的景観保護推進事業については、重要文化的景観「四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通往来」の適切な保全と活用を図り、地域の文化や景観の継承と活用を促進するもので、平成29年度から平成31年度の3カ年の事業。主な事業は口屋内の沈下橋の修理事業となっている。

放課後児童健全育成については、児童福祉法に基づき、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図るもの、いわゆる学童保育。量的拡充、質の改善を図り、国の策定した基準に沿ったものにしていく。

【説明：谷口生涯学習課長補佐】

市民スポーツセンター耐震補強については、昭和48年に完成したスポーツセンターが平成25年に実施した耐震診断で基準を満たしていないことが判明したため、耐震補強を行い施設の長寿命化を図るもの。昨年度設計を行い、今年度工事。予算は123,115千円でうち1/2が国庫補助金61,556千円、起債55,400千円、一財6,159千円。ところが、内示額は24,500千円だったため、補助金に見合う工事のみを実施する予定で耐震工事を中心とした工事のみ行うこととなる。外周工事については、次年度以降としたい。

(仮称)四万十市スケートボード場整備工事については、平成27年6月に陳情書が提出され、同年

6月議会で趣旨採択された。また、東京オリンピック・パラリンピックの正式種目にも採用され、設置の機運が盛り上がったものであり、社会体育の普及・振興に繋がるものとして整備を行うもの。財源が一定確保されたことにより6月補正でお願いし、今年度中に設計から建設を行う。整備予定地は安並運動公園内で四万十スタジアム南側駐車場付近。

【質疑：西尾委員】

屋内大橋の修繕は今年度で完成するのか、いつから橋を使えるのか。学童保育の関係で資格を取りに行くのに高知市まで行っていると思うが、こちらで資格を取ることができないか。

【答弁：西澤生涯学習課長補佐】

屋内大橋の修繕は3カ年の計画となっており、平成31年度末までに完成する見込み。支援員の資格取得のためには高知市まで行く必要はあるが、旅費が委託料・県補助対象となっている。幡多郡内での資格取得については、県にお願いをしている。

【質疑：藤田委員】

文化財埋蔵について、この地区にはかなりの量の文化財があると話を聞いている。何年か昔一般質問でもしたが、埋蔵文化財を試掘してかなりの量があることがわかったが、その後地元の反対があって発掘してくれるなど言うことになった。昔の悪瀬地、今は三里と呼ぶが、鍋島という名字の人が点在しているが鍋島藩から来た、考古学的には三里が港、商業船が付いていた。あそこには船も沈んでいるらしい。百姓が深く掘ると唐津の破片が出てくる。寺があり無形文化財の仏像の坐像があるがそれも出てきた。国の文科省もすごいものが眠っているという認識だが、地元の反対があつてできなかった。毎年のように埋蔵文化財の事業があるが、地元についてどの程度認識しているか。

【答弁：西澤生涯学習課長補佐】

考古学的な埋蔵物が大量にあるのではないかという個人的な認識はある。今回の試掘については、様々な事業をやるにあたって埋蔵文化財のエリアかどうか調べる必要があり、結果により3段階に分かれる。1番軽いものだと慎重に工事、次は、常に教育委員会立会いのもとで工事、3段階目としては本発掘となる。三里地区については以前から化石やら、様々なものが出ているため慎重に試掘していきたい。

【質疑：安岡委員】

地元の許可とかどうなのか。

【答弁：西澤生涯学習課長補佐】

ほ場整備は土地改良組合で行っているが、試掘は必ずやらないといけない。出たものを県の教育委員会で審査し、大変貴重な出土品ということになれば、本発掘を行うことになる。この出たものは届出ということだが、これに対する制約は勧告ということになる。

【質疑：藤田委員】

僕が聞いた人がもう80か90の人だが、その人に電話して聞いてみる。地中には宝船もあるという話。とにかくやる気でやってもらいたい。

(昼食につき休憩)

(再開)

●続いて所管事項に係る報告について、まず市民病院事務局長から「四万十市市民病院経営健全化計画（平成29年度～平成32年度）」について報告を受けた。

【説明：池田市民病院事務局長】

平成27年度から平成29年度までの3年間の「四万十市立市民病院経営健全化計画」を策定し経営健全化に取り組んでいた。その中、平成26年に成立した医療介護総合確保推進法により、新公立病院改革ガイドラインを策定され、これまでの「経営効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」に「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加え4つの視点による新改革プランを策定することとなり、計画期間平成29年度から平成32年度までの4年間とし新たに定めたもの。

市民病院は、これまで幡多地域の中核的医療機関として、幡多けんみん病院や民間医療機関と連携し、最新の医療技術を取り入れ、患者が満足する病院づくりに取り組んできた。現在も本市以外の周辺市町村から多くの患者が利用している。また、市内ほとんどの民間病院が「医療療養型」や「介護療養型」医療を行っている中、「急性期病院」の機能を発揮し、外科、整形外科、泌尿器科の緊急手術をできる体制、22時までの救急業務、糖尿病や慢性腎臓病等生活習慣病の予防から治療までの診療体制の確保等を行い、市民の健康保持に貢献してきた。課題としては赤字ということであるが、要因と

しては、急性期医療機関であること、診療報酬のマイナス改定、新臨床研修制度による医師不足が挙げられる。

地域医療構想を踏まえた役割の明確化が今回のガイドラインでの新たな項目となるが、昨年12月に高知県地域医療構想が策定され、幡多区域の平成37年に向けた必要病床数が示されているが、急性期・慢性期の病床数に余裕があり回復期について不足が見込まれている。市民病院では地域包括ケア病床を12床から55床に拡大し急性期から回復期まで対応できる環境とした。

一般会計負担金の考え方については、総務省の通知「地方公営企業繰出金について」で示されている9項目により一般会計からの負担を行っている。加えて、繰出基準に基づかない繰出金を必要に応じて措置する。

経営健全化への取組及び経営形態については、前計画から変更点なし。

収支計画については、500万円の黒字を見込んだ計画。入院収益の増、支出の減により平成28年度に約5300万円の黒字。今後も更なる経営改善に取り組む。

計画の推進については、点検評価を毎年実施。取り組み方法の見直しと効率化を行う。

この計画については、既にホームページで発表済。

【答弁：池田市民病院事務局長】

午前中の田中市長と中平市長の医師招聘数についての回答については、平成21年医師7名、就任7名、退任3名で4名増。平成25年医師11名、就任2名、退任3名で1名減。

【質疑：西尾委員】

委員会のメンバーの交代は。

【答弁：池田自民病院事務局長】

任期2年。ただし、幡多けんみん病院の経営事業部長は退職されたため新たな経営事業部長に残任期をお願いします。

【意見：矢野川委員】

午前中も言ったことだが、市民病院の患者が市民だけでなく幡多6市町村から集まっているため、更なる経営改善として、県にも入ってもらい検討委員会の中でも、幡多地域全体の医療機関の中での市民病院の意義・役割というものを6市町村で協議してほしい。

【質疑：安岡委員】

四万十市は医者数自体は多いと思う、病院が集中しているため、四万十市の人口だけで考えると病院の数や医者の数は少なくはない。けんみん病院もあるから黒潮町とかは特にこちらに来ることが多いと思うが、その辺の意見は出ていないか、又はどういうふうにとらえているか。

【答弁：池田自民病院事務局長】

内容を市民病院に限っての検討委員会なので、そういった意見は出ていないが、委員の中には県関係の職員もいるため、高知県全体での医療体制の話はあった。ただ、幡多地域全体で医療体制をどうするのかという話は出ていないが、今年度の委員会で決算の点検・評価の際に協議していきたい。

【質疑：安岡委員】

健全化計画を協議する中でそういった意見が出なかったかという質問だが。

【答弁：池田自民病院事務局長】

出なかった。

●続いて学校教育課長から損害賠償請求について報告を受けた。

【説明：山崎学校教育課長】

平成23年に再編に伴い休校になった大宮小学校、改修工事をしていた川崎小学校から出た不用品が不法投棄という扱いになったということで、土地所有者から市に対して昨年8月に賠償請求の訴えがあった。このことは、市職員が不用品の処分を業者に依頼したものの、その業者が無許可であり、不法な投棄をしたもので、学校から出た不用品全てがそこに不法投棄をされたという原告の訴えに対して、市は全てではなく一部であると反論し口頭弁論を行ってきたものの、3月6日の第5回口頭弁論において、裁判官から和解案が勧告されたこと、また、市の反論する不用品全てではないということについては立証が困難であると判断されることから、次回第7回口頭弁論が本日(6/2)行われる予定であるが、和解案を受け入れる方向で臨むことにしている。

(質疑なし)

●次に管内視察及び行政視察について協議を行った。

管内視察については、市民病院医師との懇談について、日程を調整したうえで、6月定例会開会中の委員会において検討することとし、行政視察については、実施時期を10月頃とし、次回以降の委員会において検討していくこととした。

●委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。